財務諸表の注記

収益事業（高齢者向け優良賃貸住宅東田の愛香苑）

（自令和2年4月1日～至令和3年3月31日）

（１）重要な会計方針

　①有価証券の評価基準及び評価方法

　・満期保有目的の債権等

　　償却原価法（定額法）

　・上記以外の有価証券で時価のあるもの

　　決算日の市場価格に基づく時価法

　②固定資産の減価償却の方法

　（イ）リース資産

　・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

　　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

　・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

　（ロ）リース資産以外の固定資産

　　定額法

（２）重要な会計方針の変更

　　　該当なし。

（３）法人で採用する退職給付制度

　　　退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北九州

市商工会議所民間社会福祉事業職員共済制度の退職年金制度による。

（４）法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

　　　当法人が作成する財務諸表は以下の通りとなっている。

1. 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
2. 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

（５）基本財産の増減の内容及び金額

　　　基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りである。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
| 土地 | 100,377,631円 | 0円 | 100,377,6310円 | 0円 |
| 建物 | 525,987,095円 | 0円 | 525,987,095円 | 0円 |

固定資産（土地及び建物）の減少については、基本財産（土地及び建物）からその他の固定資産（土地及び建物）へと振り替えたための減少であり、固定資産（基本財産）を売却したものではない。

（６）会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩

　　　基本財産建物、その他固定資産建物、構築物、機械及び装置、器具及び備品を除却したことに

　　　伴い、国庫補助金等特別積立金1,091,600円を取り崩した

（７）担保に供している資産

　　　担保に供している資産は以下の通りである。

|  |  |
| --- | --- |
| 土地（基本財産） | 0円 |
| 建物（基本財産） | 0円 |
| 土地（その他固定資産） | 100,377,631円 |
| 建物（その他固定資産） | 512,408,888円 |
| 計 | 612,786,519円 |

　　　担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

|  |  |
| --- | --- |
| 設備資金借入金 | 387,042,405円 |
| 長期運営資金借入金 | 0円 |
| 計 | 387,042,405円 |

（８）固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
| 土地（基本財産） | 円 | 0円 | 0円 |
| 建物（基本財産） | 円 | 0円 | 0円 |
| 土地（その他の固定資産） | 100,377,631円 | 0円 | 100,377,631円 |
| 建物（その他の固定資産） | 678,910,395円 | 166,501,507円 | 512,408,888円 |
| 構築物 | 14,622,749円 | 3,511,892円 | 11,110,857円 |
| 建物付属設備 | 31,467,360円 | 7,557,371円 | 23,909,989円 |
| 車両運搬具 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 器具及び備品 | 7,367,257円 | 7,367,242円 | 15円 |
| 有形リース資産 | 0円 | 0円 | 0円 |
| ソフトウェア | 0円 | 0円 | 0円 |
| 無形リース資産 | 0円 | 0円 | 0円 |
| その他 | 0円 | 0円 | 0円 |

（９）債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

　　　該当なし。

（10）満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

　　　該当なし。

（11）重要な後発事象

　　　該当なし。

（12）その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の状態を明らか

　　　にするために必要な事項

　　　該当なし。